

大学とマナー

経済と財政

島 一則 — [編集]

TUPHERS

Tamagawa University Press Higher Education Reader Series

リーディングス 日本の高等教育 ⑧

大学とマネー

経済と財政

島 一則——[編集]

常州人子山书局
藏书章

玉川大学出版部

[編著者]

島 一則 Kazunori SHIMA

広島大学高等教育研究開発センター准教授

1970年山口県に生まれる。東北大学教育学部卒業、東京工業大学大学院社会理工学研究科博士課程単位取得満期退学。国立大学財務・経営センター助教授を経て、現職。博士(学術)

専攻：教育社会学、教育経済学、高等教育論。

著書：『学校と大学のガバナンス改革』（分担執筆、教育開発研究所、2009）

リーディングス 日本の高等教育—8

大学とマネー 経済と財政

2011年2月15日 初版第1刷発行

企画編集——橋本鉦市・阿曾沼明裕

編 集——島 一則

発行者——小原芳明

発行所——玉川大学出版部

〒194-8610 東京都町田市玉川学園6-1-1

TEL 042-739-8935 FAX 042-739-8940

<http://www.tamagawa.jp/introduction/press>

振替 00180-7-26665

ブックデザイン——鈴木堯・佐々木由美[タウハウス]

印刷・製本——図書印刷株式会社

乱丁・落丁本はお取り替えます。

©Kazunori SHIMA 2011 Printed in Japan

ISBN978-4-472-40417-7/NDC377

目次

「リーディングス 日本の高等教育」刊行にあたって		橋本 鉦市・阿曾沼 明裕	1
凡 例			2
総 説	大学とマネー	島 一則	5
第1部	大学と経済・財政をめぐる理論		9
解説	大学と経済・財政をめぐる理論	島 一則	10
1	経済現象としての教育—個人的投資としての教育	金子 元久	19
2	教育の経済理論—スクリーニング、シグナリング、人的資本	小佐野 広	27
3	高等教育財政の論点	市川 昭午	45
4	国立大学の法人化と大学間及び大学内資源配分	山本 清	67
第2部	家計の大学教育費負担		87
解説	家計の大学教育費負担	島 一則	88
1	家計支出の教育費	菊池 城司	97
2	教育費支出の動機構造の解明にむけて—教育意識の決定木分析	古田 和久	114
3	奨学金が学生生活に与える影響	藤森 宏明	131
第3部	大学財政		153
解説	大学財政	島 一則	154
1	教育費支出の水準と配分	市川 昭午	163
2	高等教育財政の国際的動向	金子 元久	186
3	国立大学における研究費補助のパターン変化		
	—「特定目的化」と「競争化」	阿曾沼 明裕	211

4 日本的高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析	水田 健輔	230
第4部 大学財務		249
解説 大学財務	島 一則	250
1 私立大学学納金の規定要因分析	浦田 広朗	259
2 大衆化時代の国立大学の費用負担—研究コストが転化された教育コスト	加藤 毅	275
3 競争的資金に注目した国立大学間・内資金配分の実態	島 一則	290
第5部 大学の経済効果		305
解説 大学の経済効果	島 一則	306
1 高等教育の私的収益率—教育経済学の展開	岩村 美智恵	315
2 学歴社会の未来像—所得からみた教育と職業	矢野 真和・島 一則	338
3 高等教育機関の効率性分析—日本の医学部における実証分析	妹尾 渉	353
4 教育と労働と社会—教育効果の視点から	矢野 真和	366

「リーディングス 日本の高等教育」刊行にあたって

21 世紀に入ってから、わが国の高等教育やそれを取り巻く諸環境は、さらにその変貌のスピードを加速化させつつある。このなかで高等教育研究はその激流への対応に慌ただしく、これまでの研究蓄積への批判的自省と学問的な問い直しの機会はけっして充分であったとは言えない。ここで取えて立ち止まり、数多ある諸研究を振り返り、それを踏まえてさらなる発展と飛躍を試みる必要がある時にあるのではないか。

このリーディングスは、そうした問題意識の下、わが国の高等教育領域における問題群を区分けし、総説およびトピックごとに解説を加えながら、重要と思われる研究論文を所収している。それとともに、戦後 60 有余年にわたる高等教育を取り巻く時代背景や社会状況をも通観できるよう、各時期が有していたリアリティを浮かび上がらせるような論考なども取り上げた。また本リーディングスは、8 つの領域をたてているが、どの巻から手にとってもらっても、その巻のテーマについては、一通りの基本知識と社会背景が理解できるような仕組みとなっている。各領域の編者は比較的若手の研究者であり、各自が学生の頃にあったらよかったと思えるようなリーディングスを作ることを心がけた。したがって専門の研究者はもちろん、高等教育に興味のある一般の読者、さらには高等教育研究を手がけようとする初学者など、読者層を選ばない構成となっている。

本リーディングスが、幅広い層の読者を獲得して、ひいては今後の高等教育研究の裾野を広げると同時に、新しい研究視座と課題発見の機会になることを期待している。

企画編集 橋本 鉦 市
阿曾 沼明 裕

凡 例

1. 本シリーズの各巻は、対象とする研究分野を5部ほどに分け、その構成や内容を紹介・概観した巻頭の「総説」と、それぞれの部の分野についての論文・論考、およびその「解説」で構成したものである。所収できなかった関連の論文・論考についても「解説」でできるだけ言及し、そのほかの文献も加えて「解説」のあとに「参考文献」として掲げた。
1. 各巻の構成については、戦後の高等教育（研究）を辿るという目的から時系列的な構成を取る場合もあれば、多様な研究領域を取り上げるという目的から研究項目別の構成となっている場合もある。また巻によってはこれが混在する場合もあるが、それらの構成や内容については、基本的には各巻の編者の判断に任せた。
1. 収録論文は、比較的最近に出版された単行本は除いて、戦後（1945年以後）に発表された論文および単行本の一部を転載したものである。
1. 収録した論文の出典は、それぞれの論文の冒頭頁欄外に記載した。〔 〕内は掲載論文の章節名などの番号を指す。
1. 編集するにあたって、原文を以下のように変更した。
 - ・論文のタイトル・節・図表・注の番号を本書の構成に合わせ、変更したものがある。
 - ・原文が縦組のときは横組に変更し、漢数字をアラビア数字にするなど、横組の書式に改めたものがある。
 - ・原文の旧（正）字・旧仮名遣いは新字・新仮名遣いに改めた。
 - ・カタカナの人名・地名は通常表記されているように改めた場合がある。
 - ・途中で省略したところは〔略〕〔後略〕などで示した。また編者による補足を〔 〕で表記した。
 - ・原文の一部省略に伴い、該当する図表、注、参考文献を省略した。
 - ・原文の明らかな誤植は訂正した。
1. 総説、解説で参照した文献が他の部の参考文献として掲げられているときは、以下のように表示した。

（例）「中山 1991（第5部）」

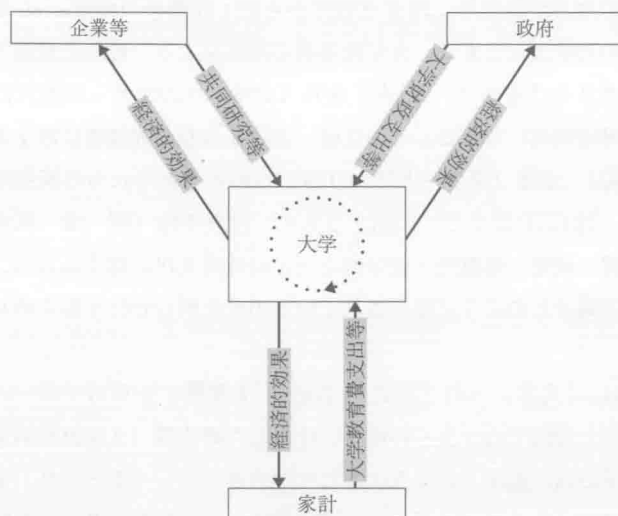
目次

「リーディングス 日本の高等教育」刊行にあたって		橋本 鉦市・阿曾沼 明裕	1
凡 例			2
総 説	大学とマネー	島 一則	5
第1部	大学と経済・財政をめぐる理論		9
解説	大学と経済・財政をめぐる理論	島 一則	10
1	経済現象としての教育—個人的投資としての教育	金子 元久	19
2	教育の経済理論—スクリーニング、シグナリング、人的資本	小佐野 広	27
3	高等教育財政の論点	市川 昭午	45
4	国立大学の法人化と大学間及び大学内資源配分	山本 清	67
第2部	家計の大学教育費負担		87
解説	家計の大学教育費負担	島 一則	88
1	家計支出の教育費	菊池 城司	97
2	教育費支出の動機構造の解明にむけて—教育意識の決定木分析	古田 和久	114
3	奨学金が学生生活に与える影響	藤森 宏明	131
第3部	大学財政		153
解説	大学財政	島 一則	154
1	教育費支出の水準と配分	市川 昭午	163
2	高等教育財政の国際的動向	金子 元久	186
3	国立大学における研究費補助のパターン変化		
	—「特定目的化」と「競争化」	阿曾沼 明裕	211

4 日本の高等教育をめぐるマクロ財政フローの分析 ……水田 健輔	230
第4部 大学財務	249
解説 大学財務 ……島 一則	250
1 私立大学学納金の規定要因分析 ……浦田 広朗	259
2 大衆化時代の国立大学の費用負担—研究コストが転化された教育コスト ……………加藤 毅	275
3 競争的資金に注目した国立大学間・内資金配分の実態 ……島 一則	290
第5部 大学の経済効果	305
解説 大学の経済効果 ……島 一則	306
1 高等教育の私的収益率—教育経済学の展開 ……岩村 美智恵	315
2 学歴社会の未来像—所得からみた教育と職業 ……矢野 眞和・島 一則	338
3 高等教育機関の効率性分析—日本の医学部における実証分析 ……………妹尾 渉	353
4 教育と労働と社会—教育効果の視点から ……矢野 眞和	366

1. 本書の全体像

本書は、戦後の日本における大学（広くは教育）とマネー（経済・財政など貨幣に関わる諸要素を包含するタームとして本書で使用する）に関連する研究論文を収録する。大学をめぐるマネーの流れは、大学を中心としつつ主要なステークホルダーである「家計」「政府」「企業等（非営利組織も含む）」の間を行き来する。さらには、大学の内部にもマネーの流れは存在する。



まず第1部で取り上げるのは、大学（広くは教育）と経済・財政との関係をとらえるうえでの理論・モデルを提供する、もしくはその論点の整理をしてくれる論文群である。まず教育と経済の関係についてであるが、1960年のT. W. シュルツのアメリカ経済学会会長就任を一つのメルクマールとする、教育を人的資本投資ととらえる教育経済学の勃興はその画期的な出来事であった。その後1970年代半ば以降、それまでの教育投資の拡大にもかかわらず、経済成長が停滞したことから人的資本論への懐疑が高まった。そのような状況の中で人的資本論への対抗

理論としてシグナリング論 (M. スペンス) や仕事競争モデル (L. C. サロー) などが提起されることとなり、現在も教育と経済の関係をとらえるための理論・モデルとして大きな影響力を有している。しかし、これらの理論が現実の進学行動や経済成長を説明する理論として有用である一方で、大学財政の実態を説明する理論的ツールとして十分機能しているとはいい難いし、これに代わる大学財政 (または高等教育財政) についての理論と呼べるものはないというのが現状であろう。

第2部では、「家計」から「大学」へのマネーの流れに関わる研究群を取り上げる。これらに関わる研究群としては、家計の大学教育費負担に関するもの、所得階層と大学教育機会に関するもの、大学生の学費・生活費に関するものなどが存在する。これらの研究群は、人々の生活と直接リンクする内容であり、従来から高い研究関心が払われてきた。特に、学費が急速に高騰する60年代に大学紛争との関連で注目が高まり、70年代後半から続く授業料の増額は80年代半ば以降の進学率の再拡大とともに、大学教育費の問題をより一般的な問題とした。

第3部で取り上げるのは、「政府」から「大学」へのマネーの流れに関わる研究群 (大学財政研究) である。ここには、大学を含む高等教育に対する政府支出の規模 (総額)・水準 (学生一人当たり額) への注目とそれらの国民経済の中での位置づけ (対GDP比など) に関するもの、設置主体 (国・公・私立) や政策目的別 (教育・研究、基盤的・競争的など) の政府支出に関するもの、さらにはそれらが大学間でどのように配分されているのかを明らかにするものなどが存在する。

第4部では、「大学」への「家計」「政府」「企業等」からのマネーの流れ、さらには「大学」内部でのマネーの流れに注目した研究群 (大学財務研究) を取り上げる。大学の諸活動がどのように家計や政府等によって支えられ、またその増収策にはどのようなものがあるのか (収入面)、それらから得られた収入を学内でどのように配分しており、どのような効率化がなされているのか (学内配分)、それらを踏まえた教育・研究活動の結果としてどのような支出がなされ、その抑制策としてはどのようなものがあるのか (支出面)、これらの最終的な結果として収支のバランスはどのような状況にあるのか (収支状況) などに関わる研究がなされている。

第5部で取り上げるのは、「大学」 (広くは教育) が生み出した経済効果 (これらの効果は「家計」「政府」「企業等」へと帰属する) に関わる研究群である。教

育投資便益の大きさ（より正確に言えば費用対便益の大きさ）を計測する収益率分析や、教育年数や労働経験年数と所得との関係を計測した所得関数分析、さらには大学のアウトプットとインプットの関係を生産関数・費用関数分析やDEA分析（Data Envelopment Analysis）、さらにはマクロレベルの教育投資と経済成長の関係を計測する成長会計分析などがある。

2. 本書のねらい

本書のねらいは、本リーディングスにおいて想定される「専門の研究者・高等教育に興味のある一般の読者・高等教育研究を手がけようとする初学者」（「リーディングス 日本的高等教育」刊行にあたって）のうち、特に第三者を主たる対象とし、「大学とマネー」に関する研究に関して、「研究蓄積への批判的自省と学問的な問い直し……それを踏まえてさらなる発展と飛躍を試みる」（同上）契機を提供することにある。そのために、本書における各部の解説では、取り上げたテーマに関わる主要文献とそれに基づいて明らかになった主要な内容、そしてそれらの大まかな流れを描き出すよう試みた。このため、解説において直接的に取り上げられる論文の数は必然的に限られたものとなる。そこで、この点については脚注を利用したその他の先行研究紹介を媒介としつつ、参考文献リストを利用した読者自身による各研究への接近を容易にするよう心がけた。参考文献については、著書はなるべく各章単位で掲載し、読者が関心のある内容を探索しやすいように企図した（ただ紙幅の関係でやむを得ない場合については著書名のみを紹介としている）。また、本書は「大学とマネー」に関する「考え方」と「データに基づく日本の実態」を中心に取り上げていることをあらかじめことわっておく。

3. 大学とマネー研究の概要と今後の課題

各部に入る前に、本書で明らかにされる大まかな内容と今後の課題を先取りして紹介する。家計による教育費負担は、高度成長期を除き戦後は一貫して大きくなる一方で（第2部）、政府から大学への公教育支出は増加・停滞を繰り返して現在に至っている（第3部）。結果として、大学では資金源としての政府支出の比重が減り、家計・企業等のそれが高まってきている。また政府による競争的資金配分が拡大する中で、大学内での資金配分においてもこれと連動し、競争的配分が拡大している（第4部）。このような状況の中で大学間資金配分における格差が戦後一貫して強固に存在し、近年その拡大の趨勢がみられることが明らかにされる（第3・4部）。一方このようなマネーの流れの中で生み出される大学の経済効果は（収益率分析に注目して言えば）1960～70年代の減少は経験されたも

の、市場利子率より高い水準にあり、近年は再び大きくなりつつある（第5部）。大学教育と経済に関わる理論（第1部）は、このようなマネーの流れをおおむね整合的に説明可能である。すなわち、私的大学収益率（個人の大学教育投資に関する効率性）が市場利子率より高く、社会的大学収益率（社会の大学教育投資に関する効率性）・公的大学収益率（政府の大学教育投資に関する効率性）より大きければ、家計の負担は高まっても大学教育費支出は行われるし、政府の財政支出に対するインセンティブは相対的に低いものとなる。しかしながら、では、どのように、大学は高い経済効果を生み出しているのか。この点について、大学と経済を「知識」「学習習慣」などを媒介としてつなぐ研究が進められてきている（第5部）。

最後に今後の課題にふれる。本書に掲載した市川（1972）や菊池（1982）などの初期的研究において、さまざまなデータソースに基づいて、実態を丹念に記述するスタイルがとられる。このことに対して読者によってはポイントがつかみにくいといった感想を持たれる方もいるかもしれない。しかしながら、両論文が有する既存統計や調査データに対する慎重な態度（それゆえにこそ多様なデータソースが求められる）は、分析可能なデータが当時よりはるかに豊富に存在する現在にこそ、より必要とされる。また金子（1990）、加藤（1998）、浦田（1998）、阿曾沼（1999）、矢野（2009）などのように、各時点における先駆的テーマに果敢に取り組む姿勢や、水田（2009）にみられるように研究の専門化・細分化が進む中であえてその全体像を示すことに取り組むといった態度からも学ぶ必要があろう。一方で、古田（2007）・藤森（2008）のように新しい研究テーマ（教育費支出の動機構造の解明・奨学金の家庭給付軽減や修学条件の向上への効果）にふさわしい統計的手法（決定木分析・Treatment Effect Model）を組み合わせる点は、従来の多くの記述的な研究群にはなかった点であり、今後も絶えざる検討が必要である。

対象科学としての高等教育研究の中でも大学とマネーに関わる研究はより学際性の高い領域である。それゆえにこそ、大学とマネーに関わる研究がこれまで何を明らかにしてきたのか、何を明らかにできずにきたのかを今一度相互に理解することがより必要とされている。今後はこれらの相互理解を踏まえて、家計の大学教育費負担・大学財政・大学財務・大学の経済についての分析を融合的に進めていくことが求められている。

大学と経済・財政をめぐる理論

第1部では、大学（より広くは教育）をめぐるマネーの流れをとらえるための理論・論点を整理した論考を紹介する。大学（より広くは教育）と経済・財政（財務を含む）をめぐる理論については、教育と経済、教育と財政に分けて議論する必要がある。教育と経済の関係を説明するために生み出されたのが、以下の人的資本論などとなる。かたや教育と財政についての体系的な理論と呼べるものはないというのが現状である（市川 2010、41 頁）。そこで、本書では大学（広くは高等教育）財政に関わるさまざまな論点について整理を行った論考を紹介する。

1. 大学と経済に関わる理論

大学（より広くは教育）と経済に関わる理論として、まず T. W. シュルツ・G. S. ベッカーらによる人的資本論があげられる。1950 年代後半において経済学の実験分野で、各国の経済成長を説明するうえで労働力の量と物的資本の量だけでは説明できない部分を、労働力の「質」（すなわち人的資本）によって説明するという発見がなされた。のちのノーベル経済学賞受賞者（1979 年）の T. W. シュルツが 1960 年のアメリカ経済学会の大会において「人的資本への投資」と題する会長演説を行ったことは、人的資本論の誕生を告げるものであった。この人的資本を高めるうえで重要な要素が教育となる。人的資本の発見に基づき、人がなぜ教育を受けるのかについての経済学的な説明も可能となった。すなわち、教育を受けた人は、労働力の「質」が向上し（これを労働生産性と呼ぶ）、このことにより教育を受けない場合と比較して賃金が高まる。この賃金の増分（便益）が教育を受けることにともなう費用を上回れば、教育を受けることは経済合理的というわけである。

この人的資本論について紹介した論考は、さまざまに存在するが、荒井（1995a）はこれらのうちもっとも詳細な論考の一つである。そこでは、人的資本の概念、大学教育投資決定の基礎理論、内部収益率法、ミンサーの賃金関数と収益率、収益率の一般的傾向が紹介されている。なお、金子（1996a）「経済現象としての教育」は、教育を人的資本として理解し、教育を受ける費用と便益の把

握、両者の比較による教育投資の効率性を表す内部収益率法などの人的資本論を、日本的な大学進学に関する言説（「みんなが行くから大学に行く」）にうまく接続しながら平易に説明している。なお、人的資本投資の主体は、必ずしも個人だけではなく、政府・社会を加えた三者が想定される。個人による投資の収益率は私的収益率と呼ばれる。大学教育投資を例とすると、費用としては直接費用である学生納付金などと間接費用である高卒後就職したら得られたはずの4年間分の税引後の放棄所得があげられる。一方便益は、大学卒業後に得られる税引後大卒生涯所得から税引後高卒生涯所得を引いた所得増分であり、この両者の現在価値を等しくする割引率が私的収益率となる。政府に関する投資の収益率は公的収益率と呼ばれる。直接費用としては大学教育への公財政支出と間接費用である高卒後就職した場合に生じたはずの4年間分の所得税等の税額があげられる。一方便益は、大卒者から得られる生涯にわたる税額から高卒者からの生涯税額を引いた税額の増分であり、この両者を比較したものが公的収益率となる。両者を含んだ社会全体による投資の収益率は社会的収益率とされ、費用・便益とも前二者を合計したものとなる。以上は個人と政府（もしくは社会全体）で投資効率が異なりうることを意味し、費用負担のあり方を考えるうえで重要な要素となる。

次に、小佐野（2003）「教育の経済理論」では、人的資本論とそれに対抗する形で登場したシグナリング論⁽¹⁾について、それぞれを比較する形で理解することが可能となる。人的資本論とシグナリング論の最大の違いは教育による知識・技能の獲得とそれによる生産能力の上昇があるとするか、否かであり、この後者の立場にたつのが2001年にノーベル経済学賞を受賞したM. スペンスが唱えたシグナリング論である。スペンスは「個人の生産能力を高めることが教育の目的ではなく、個人が既に獲得している能力に関する情報を社会に伝達することが教育の真の機能である」（荒井 2002a、iii頁）という立場にたった。ここでポイントとなるのは「情報の非対称性」という概念である。すなわち、就職する側（学生）は自分の能力についてよく知っているが、雇用する側（企業）は学生の能力についてよく知らないという、情報量の差があるときの状態を指している。このような状態にあるとき、生産能力の高い個人ほど大学教育を受けるための費用（精神的・時間的費用含む）は低くなると想定すると、生産能力の高い個人ほど、大学教育を受けやすくなり（しかし大学教育による能力の向上はない）、企業は大学教育を受けたというシグナルから、学生の生産能力を推し量ることができるというわけである。小佐野はこのようなシグナリング論と人的資本論を日本のゆとり

教育政策にあてはめ、どのような問題が生じうるかをそれぞれ検討している。⁽²⁾

2. 大学と財政に関わる論点整理

一方で、大学と財政（財務を含む）に関わる理論と呼びうるものはないというのが現状であろう。そこで、現実の高等教育財政に関する論点整理をしている市川（2000）「高等教育財政の論点」を本書では取り上げる。当該論文では、「高等教育財政とは国または地方公共団体が高等教育に関する目的を達成するために必要な財源を確保し、公教育経費として配分管理する活動をいう」と定義されている。そのうえで、高等教育財政の主要な業務として、①国公立の高等教育機関を設置し、国民（住民）に対し直接に高等教育サービスを提供すること、②地方や学校法人による高等教育事業や家計の高等教育費負担に対する補助金の交付や資金の貸付を通じて、高等教育事業の量的規模と質的水準を調整すること、③社会各方面からの高等教育需要に応じ、また教育部門内部の必要に即して、必要な財源を確保し関係各分野に対して適切な配分を図ることの3点をあげている。そのうえで高等教育財政に関する基本的論点として、支出論・負担論・需給論の3つをあげている（ただし、高等教育の需給論は、厳密には財政論に含まれないとしている）。その支出論の中心は、高等教育費の規模（総額）および支出水準（学生一人当たり高等教育費）をどの程度にすべきかであるとしたうえで、「多々益々弁ず論」（高等教育が提供する便益は人間の福祉にとってかけがえのないものであり、高等教育費の総額および単位費用の引き上げは文句なしによいこと）と「限界支出便益均等化論」（高等教育への支出増は、それが他の分野への支出増加よりもより大きな便益をもたらすと判断される場合に限って認められる）を紹介したうえで、両者が並行したままで決着に至らない現状を紹介している。また負担論については、設置者（国、地方、学校法人）負担の原則、支出目的による費用負担基準（学術研究費＝国庫負担、学生援助費＝国・地方、大学が行う社会サービス＝利用者）が紹介され、さらに学生が負担すべき教育費の算定に関しては、①高等教育がもたらす付加価値相当額を学生負担とする、②学生一人当たり費用を学生が負担、③高等教育サービスの市場価格を学生が負担、とする3つの考え方を紹介したうえで、それぞれの問題点が整理されている。

また、山本（2003a）「国立大学の法人化と大学間及び大学内資源配分」は、国立大学における大学間（財政領域）・大学内（財務領域）の資金配分を事例としつつ各種資金配分方式について整理している。大学間資金配分に関しては、①サービス需要モデル（大学に対するサービスの需要に応じた配分）、②業績基準